

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	平成27年度 第4回武蔵村山市文化財保護審議会
開 催 日 時	平成28年1月30日（土） 15時30分 ～ 17時15分
開 催 場 所	市立歴史民俗資料館 会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：内野副会長、國、清水、城崎、瀬川、田代、多田、檜崎、原田委員 欠席者：蓮沼会長
議 題	議題1 村山織物協同組合事務所（市指定有形文化財）について 議題2 その他 ※平成27年度第5回文化財保護審議会の日程について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項と会う記載する。)	議題1 村山織物協同組合事務所（市指定有形文化財）について ※村山織物協同組合事務所の審議及び視察を実施し、今回委員からの文化財保護の観点から市指定有形文化財としての意見では、保存すべき建物であり、貴重な歴史的な文化財である。また、産業の基盤である織物業を支えるとともに後世に言い伝えるべく村山のシンボリックな建物であることから、建物の維持管理に必要な修繕費用を市が補助すべきである。 議題2 その他 ※平成27年度第5回会議日程：平成28年3月5日（土） 午後2時00分
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容はひとつにまとめる。)	○建物の2階は、反物を広く広げるうえで柱が邪魔となるため、柱を一本もない工夫が施されているとともに外壁は、檜板を重ねて雨風を防ぐ工法を取り入れ、昭和初期の建物のスタイルを維持している。 ○今日に至る産業の基盤である織物業を支えてきた不可欠な建物であり、織協が実施する文化財として建物の修繕を市が補助をすべき。 ○渡辺酒造の煙突が無くなりさびしい思いをした。織協事務所は歴史的にも古く、子孫に言い伝えるうえで貴重な建物であり、保存に努力すべき価値があるので、市からの補助も必要である。 ○伝統的工芸品の村山大島紬を語り継ぐうえで、産業基盤を下支えしてきた建物でもあるので、保存すべき貴重な建物なので、修繕することで進めるべきである。 ○修繕工事には市からの補助は必要と思う。今後、2階は当時のままになっているので、展示品を置くなどして人を呼び込む工夫を考えてみてはいかかと思う。 ○近代化に向けた産業をけん引してきた建物であり、村山のシンボルであり、こうした歴史を伝えるものは保存すべきと考える。また、貴重な文化財の建物として来館者に見せることも考えてほしい。 ○建物的にも大変珍しい構造の建物でもあり、今後ただ残すだけではなく、建物を開放することによって、地域の歴史的なものとして村山発展のメリ

	ットになる。こうした保存すべき建物等に対して、市は補助をすべきと考 える。
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由  [ ]	傍聴者： 0人
-----------------	---	---------

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部公開（根拠法令： ) <input type="checkbox"/> 非 公 開（根拠法令： )
-----------------	--

庶 務 担 当	教育部 文化振興課 歴史民俗資料館G (外線：560-6620)
---------	----------------------------------